

平成 25 年 9 月 13 日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿 5-6-1  
株式会社 東京一番フーズ  
代表取締役社長 坂本 大地

### 株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 25 年 6 月 18 日の取締役会において平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

以 上

---

### お知らせならびにご注意

1. 株式の分割の実施と同時に、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日（木曜日）付をもって東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
2. 株式の分割及び単元株制度採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 11 月中旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
3. 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
4. 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。

---

### 公告中断についての追加公告

下記の期間、当社ホームページに公告ファイルを未登録のため、公告中断が発生いたしました。

平成 25 年 9 月 13 日 0 時 0 分 から 平成 25 年 9 月 13 日 9 時 58 分まで